

平成 29 年度 記者懇談会（第 2 回）の記録

- 日 時 平成 29 年 5 月 31 日（水）午後 3 時 30 分
場 所 水道庁舎 4 階会議室
記者数 7 人
同席者 飯川副市長、天野副市長、総務部長、企画財政部長、教育部長、
学校給食課長
次 第 1 バス路線見直し案に関する市民懇談会の開催結果について
2 カナダパラリンピック委員会等の合宿地視察について
3 その他について



1 バス路線見直し案に関する市民懇談会の開催結果について

説明内容

（市長）

それではよろしくお願ひいたします。現在、作業中のバス路線の再編でございますが、4月末に見直し後の路線（案）をお示ししたところでございます。この再編案をもとに、かねてからお知らせしたとおり5月11日から18日にかけて、市内10か所で市民懇談会を開催いたしました。

懇談会には、全体で133名の方のご出席をいただき、60件のご意見、そしてご質問をいただいたところでございます。また、懇談会と並行して5月10日から21日までの12日間、市ホームページ上におきましてパブリックコメントの募集を行い、3名の方から11件のご意見をいただきました。

今後は、それぞれいただいたご意見等を踏まえ、地域公共交通活性化協議会で最終的な路線案を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

質疑応答

(プレス空知)

今回の意見集約の中で、パブコメ含めて5月中に終わったんですけれども、協議会の中で最終的な検討をした上で6月下旬ということなんですけれども、終了後協議会が行われて国の方に提出するまでの間に、住民の方から意見があった場合というのは何かしらの反映というのは考えていらっしゃいますか。

(市長)

最終的に路線案を決定した後は、バス事業者が陸運局に申請を上げることになっていきますので。それまでの間にご意見等があれば、反映できるものは反映させてというふうに考えていますけれども。

(北海道新聞)

今回の懇談会を通じて住民の要望を反映させる部分というのは。

(市長)

今回は、それぞれのバス路線の見直し案をご説明したのが市内10カ所で、5月11日から18日ということで、今度は新しい路線が固まりましたらその説明会を概ね7月くらいから開催する予定です。

(北海道新聞)

それを受けて住民からの要望があったらそこはどうするのですか。

(市長)

最終的には先ほど申し上げた通り、国に対しても私どもの方から再編実施計画を提出する作業が入ってくるのですけれども、その認見込みが9月中であろうと見込んでいますので、その間に意見等で変更できるものがあれば、それは協議の上盛り込んでいきたいと思えますが。

ただ基本的には再編実施計画を提出する前までにはなんとか固めて概ねのオーソライズをしたいなと思っていますけれども。

(北海道新聞)

今、新庁舎建設が決まってそのスケジュールが動いていますけれども、それが決まる前にこのタイミングで出さなければいけないんだろかという住民の方からの意見が出ておりました。新庁舎の場所が確定した段階でその辺の見直しというのは図られるのでしょうか。

(市長)

新庁舎の場所はまだ決まっておりませんが、現在ある路線は10月からの再編ですから、10月に市役所はこの場所からいなくなる訳ではありませんから。現状でバス路線を今再編する、利便性を高めていくということです。

(北海道新聞)

2020年度になると思いますがけれども、新庁舎ができたらできたで、その時に見直すということですか。

(市長)

その時には見直しが必要であれば見直すことになると思います。ただ現状の場所でも来年度からの実施ということで、まちなか循環路線を設定したいと。今年の10月

の路線再編とは別に並行して今議論を進めていますけれども、そういう利便性を高めるようなことも検討しているというところでございます。

(プレス空知)

そこの部分で、確認させてほしいのですが、国の方に提出する地域公共交通再編実施計画を出すのですけれども、説明会の中ではメインになっていたのがバス路線の見直しの部分、最後の方でまちなか循環バスですとか、バスマップを作るだとかが書いていたのですが、これはまだいつ頃にとというのが無かったのですが、再編実施計画の中にこれも含めて提出しているということで受け止めていいのでしょうか。

(市長)

再編実施計画はまちなか循環バスは関係ないです。

(企画財政部長)

まちなか循環バスをやりますということの方向は示さないと、それに掛かる経費を一部補助でみていただけるとのことなので、そういう頭出しはします。

(プレス空知)

ということは、この地域公共交通再編実施計画というのは、言葉を変換すれば、民間バス路線の見直しということとほぼイコールということで受け止めてよろしいでしょうか。

(市長)

基本的にはそうです。バス事業者が運行している現状の路線を見直すのと便数ですとか等々を見直ししてより利便性の高いものにリメイクしていく。それと併せてかねてから実証実験をやりましたけれども、交通空白地帯の問題がありますので、それについては来年度に実施できるように協議を進めていくということです。

(プレス空知)

デマンド交通とかを実証していたと思うんですが、これは地域公共交通再編実施計画とは別に展開をしていくということで、そういう受け止めでいいんですよね。

(市長)

そうです。

(飯川副市長)

ある程度の方向性ですとか具体的な部分については、うたい込むような形になると思うんですが、実際それが開始するというのは来年度以降という形になると思うんですが。

(プレス空知)

活性化協議会の議論に何度かおじゃました時に、路線バスだけなのか、デマンドも含めて全部包含した再編実施計画というものなのか、どちらかというところと後者の方なのかと思って見ていたので、その中の一部ずつを切り取って決まったものから順に切り取って提出して再編していくということなのかなと思っていたのですが、そうではないということなんですね。

(企画財政部長)

最初はですね、できるところから順番にということで補助もそういう形だと思っていたんですが、協議の中ではある程度まちなか循環、交通空白の言葉を盛り込

まないと、国の方では受け付けできないというか、チェックが入るよということで今、指摘を受けていて、どの程度盛り込めばいいのかを調整している最中です。

(市長)

ですからまちなか循環でいくと具体的な路線ですとか料金ですとか、交通空白地域でオンデマンドタクシーを実施するにしても個人負担額をいくりにするとか、そういったものを決めて、実際に実施するのは来年度以降と、ただ既存のバス路線については10月から実施をする。ですから新田さんがおっしゃったような前提の中にはそういったものがあるんだけど、まず既存のバス路線を10月から変えていく。それとかねてから懸案で残っている部分の課題については来年度の実施に向けてさらに詰めていくと。先ほど企画財政部長から言ったのは、再編実施計画の中にも方向性だけは盛り込まなければならない。

(プレス空知)

オンデマンド交通というか空白地域の交通体系というのを新設していこうというのは、来年度以降にということなんですが、どのくらいの時間で固めていこうということですか。

(市長)

来年度の実施に向けて並行して検討しているということです。

(プレス空知)

来年度の実施というのは。

(市長)

来年度中です。

(プレス空知)

試行で利用された方が少なからずいらっしゃるの、その方々は、じゃあいつから本運用になるんだいというところで、地域別の市政懇談会の中でも一つ二つ意見があったりしました。明確な答えがまだ見えていないという状況だったので、そこが見えればなと思ってお聞きしました。

(市長)

オンデマンドタクシー等々については実施をすると。早期にフレームを固めて来年度の早期に実施をしたいと。

2 カナダパラリンピック委員会等の合宿地視察について

説明内容

(市長)

2020年東京パラリンピックの事前合宿誘致に関わりまして、カナダパラリンピック委員会等の関係者の方々が、合宿地の事前視察のために当市を訪問されることになりました。

訪問される方は、カナダパラリンピック委員会の方1名、カナダウィルチェアースポーツ協会ウィルチェアラグビー団体の方が2名、計3名でございます。市内の視

察先といたしましては、北海道教育大学岩見沢校の第3体育館、メープルロッジ等を予定しているところでございます。

視察行程につきましては、8日の夜の10時頃だそうでございますけれども、岩見沢入りしまして、メープルロッジに宿泊を予定しております。翌9日の午前中に、市の方から概要の説明をさせていただいた後に、メープルロッジ、さらには教育大学岩見沢校の第3体育館を視察いただき、その後、市役所にも来られるという予定だそうでございます。

この度の視察は、カナダパラリンピック委員会が東京パラリンピックに向けて、競技団体の合宿地を選定するに当たっての候補地視察という内容でございます。

当市では、昨年11月より、カナダナショナルウィルチェアーラグビーチームと合宿の誘致交渉を進めていたことから、今回、カナダパラリンピック委員会の視察先となったところでございます。この視察では、当市のほかにパラリンピック競技の合宿誘致を進めている候補都市数か所も訪問される予定と伺っているところでございます。以上でございます。

質疑応答

(北海道新聞)

視察場所は教育大学岩見沢校第3体育館とメープルロッジということですが、市としてはどんな部分をアピールしたいとお考えですか。

(市長)

教育大学岩見沢校の第3体育館の整った施設環境、練習環境とですね、それと宿泊施設、それと移動手段、そういったものをまず実際に見ていただくことを最優先にしたいと考えています。

(北海道新聞)

メープルロッジに関しては大規模改修も行われますけれども、そのあたりPRもされるのですか。

(市長)

PRというかその説明も当然いたします。

(北海道新聞)

手ごたえといいますかどのくらい感じていらっしゃいますか。

(市長)

手ごたえといいますか、実際に視察に来ていただけるということが前進だと思えますが、ただ先ほど申し上げたとおり、合宿の候補地はまだ複数の中の一つということでございますので。

(北海道新聞)

市長の耳に入っている中で候補都市というのはどんなところですか。

(市長)

道内では美唄市さんも見ているというのはお聞きはしていますけれども。

(北海道新聞)

美唄はラグビーか何かですか。

(市長)

そこまでは承知していません。

(北海道新聞)

青森とかも。

(市長)

そのようなお話もあると聞いていますけれども正確には承知しておりません。

(北海道新聞)

何度もお話されていることなんですけれども、オリンピックの合宿誘致はまちづくりにも繋げるというねらいがあると思うんですけれども、そのあたりをもう一度お願いします。

(市長)

大きな契機にはなるかなと思いますけれども、国の方で今募集しているホストタウン構想自体は事前合宿が要件ではないので、パラリンピアンとの交流といったことも含めて岩見沢市では全体の構想を練っていると、その中で実際に事前合宿ということで、競技についてはかねてからウィルチェアーラグビーと車椅子バスケット、ゴールボールの3種類でしたか。

(北海道新聞)

4種目では。

(市長)

今は、ほぼウィルチェアーラグビーに絞っています。

(北海道新聞)

フェンシングはあり得るということですか。

(市長)

フェンシングは外国というよりは全日本チームの合宿で使いたいというお話は来ているようです。秋にはウィルチェアーラグビーの日本の代表チームが合宿することになっていますので。宿泊は札幌になさって、練習を教育大学岩見沢校の第3体育館というようにお聞きはしていますけれども。

(北海道新聞)

今カナダ以外に具体的に動きというのはありますか。

(市長)

出ていないです。

3 その他について

(1) 学校給食で提供したデザート of 異物混入について

説明内容

(教育部長)

今月の12日になりますけれども、幌向小学校で提供しました給食のデザート、レモンムース、これは山形県に本社と工場のある製造会社で作られた、いわゆる既製品でありますけれども、その密閉したフタを開封したところ黒い異物、大きさが約5ミリ程度のものが児童の申し出で発見されたところです。

学校から連絡を受けまして担当がそれを回収いたしました。見たところ食材の焦げのように思ったところですが、その日のうちにそれを納めた札幌の納品業者にそれを渡しましてその分析を指示したところです。昨日の30日になりましてその業者から報告がありました。

異物はカビということの報告でありました。カビということになれば健康被害も危惧される場合もあることを考えまして、今日ここで発表させていただくことにしたところですけれども、明らかに健康被害の危険性があるものなのかどうかは、さらにそのカビを培養させて分析しないとわからない、およそ1カ月近く日時を要するというお話でした。

カビはそのデザート自体から発生したものではないと。もともと冷凍食品であります。学校に提供する朝から自然解凍させるものですが、そういうものからカビの発生は考えられない、製造工程において、外部から混入して付着したものと思われるということで、その原因を引き続き調査中というお話であります。

全小中学校に同じものを二日間に渡って提供したところですが、幌向小学校以外からはそのような異物の報告は受けていませんが、体の具合が悪くなったという健康被害の報告も受けていないところでもあります。全学校には今日中にこういう事実があったことをお知らせするとともに、明日中には全保護者に文書でお知らせすることとしております。

質疑応答

(北海道新聞)

密閉されていたんですね。それはどの時点で密閉されていたのでしょうか。

(教育部長)

製造段階です。山形県天童市の工場で作られました。

(北海道新聞)

先ほどおっしゃった製造工程外部から付着というのは、天童市の工場だと市教委としては見ているのでしょうか。

(教育部長)

はい、そう考えています。

(北海道新聞)

調査中だと思いますが、他にも例えば異物の混入が中にもあって、生徒児童が口にした可能性については何か言えることはありますか。

(教育部長)

皆無とは断言できないですけども。

(市長)

健康被害が起きていないということで、それ以外はないのではないかと。

(北海道新聞)

児童に出す前の事前の目視検査など、事前に発見、チェックする仕組みはどうなっているのでしょうか。

(教育部長)

全ての学校、また給食調理所で検食とってその日のメニュー全て調べる訳ですけども、その時点では発見されておられません。全ての児童生徒の分を見る訳ではないので。

(北海道新聞)

わかり得る範囲で説明してほしいのですが。

(市長)

抽出して、学校給食センターで、学校給食の職員も検食ということで食べますけれども、学校の管理職の先生が学校の給食前に抽出して食べるんですよね。ただ今回はムースということで、密閉した容器の中に入っているんで、食べた中にはそういったものはなかったということで、児童生徒さんに配ったものの一つにそういった黒い物が表面上に付着をしていた。分析結果ですと、カビのように思われるとのことですから、カビということであれば中に発生するということは極めて低いのではないかと。ですから表面上に製造過程の中で何らかのものが付着した可能性があるのかな、それについては詳細に製造業者の方に調査をするように指示しているということです。

(北海道新聞)

抽出は特に問題はなく、ただピックアップなので、見つけられなかったと。

(市長)

そうですね。食べる前にフタを開けてその場でというものではないので。

(北海道新聞)

フタを開けないと見えないのですか。

(市長)

見えないんです。

(プレス空知)

透明で開けなくても中が見えるという状態のラップではないということですね。

(学校給食課長)

フルーツの絵が印刷されて、中が見えないものでございます。

(毎日新聞)

この児童は食べてはいないのですか。

(教育部長)

食べていません。

(毎日新聞)

1個だけで他の子どもから見つかったといったことはなかったんですね。

(教育部長)

報告はありません。

(毎日新聞)

幌向小学校は児童数は何人くらいいますか。

(教育部長)

児童数は233人です。

(プレス空知)

差支えなければ、学年は何学年ですか。

(教育部長)

6年生です。

(毎日新聞)

その子はデザートは食べたんですか。

(教育部長)

その子は食べてですね、たまたまそれを残した児童がいました。残ったものをその児童にあげて、追加で食べようとしたものが、たまたまそうだった。

(北海道新聞)

健康被害の調査の終わる見込みはいつ頃でしょう、またその発表はどのようなふうに考えているのですか。

(教育部長)

同じようにプレスリリースさせていただきます。保護者の皆さんにもお知らせいたします。今日聞いたところでは1カ月くらい、来月末くらい。

(北海道新聞)

児童がいたずらとかで乗った可能性については調べましたか。

(教育部長)

それは考えにくいと。

(北海道新聞)

市長に聞いてみたいのは、今回製造過程で管轄ではないと思うのですが、去年の8月には給食調理センターで包丁の欠片が入っていたり、岩見沢小学校でビニールがちょっと混ざったりということで9月にありましたね。この一年経たない間にこういうことが起きたことについては、何か受け止めはあるのでしょうか。

(市長)

調理過程の中ではそういうことが起きないように万全を期しているところですが、製造業者、納入業者が責任を持って納入していただいているので、そこの検品体制も含めて、製造体制も含めて適切に安全性を確保していきたいと思っています。

(2) その他

質疑応答

(北海道新聞)

軽自動車税の賦課徴収の関係で、事情聴取が長引いていると総務部長からお聞きをしているのですが、今後どういうスケジュールを予定されているのかをお聞かせください。

(総務部長)

まだ聴取の方は続いておりますので、できれば考査委員会を第2回定例会、来月12日以前に行いたいという予定ではありますが、まだ日時は確定していないということでございます。

(北海道新聞)

市長にお伺いいたします。臨時議会で二重のミスがあったということで、目途がついた後に次は考えたいというお話がありましたけれども、今後どういうスケジュールで考えていますか。

(市長)

まだ考査委員会で結論もでていない事案ですし、臨時会で私と飯川副市長が報酬をカットする条例を議決いただいたんですけれども、これは基本的には無車検の公用車が事故を起こしたという案件なんですけれども、私自身の認識はそういったことが起きないように、かなりのチェック体制を所管課と担当課に分けて講じていたにも関わらず起きてしまったということに対して、一定のけじめを付けたというところでございます。今回それとは別の軽自動車税の件については、これからしっかり考えさせていただきたいと、まずは事案についてどういったことがあったのか、どういった判断がどういった考え方がなされたのか。

(北海道新聞)

スケジュールを考えると6月の議会ということ、ないですね。

(総務部長)

それは厳しいと思いますね。

(北海道新聞)

もう一点、今日の朝刊でも掲載したところですが、談合情報の対応について伺わせていただきます。まず、最初にお伺いしたいのが、岩見沢というのは残念ですが、官製談合防止法の適用で第1号となったまちですが、現状で官製談合とは決別していると断言できますでしょうか市長。

(市長)

私はそう認識していますが。

(北海道新聞)

もう市長がしていないと、していないということなんですけれども。

(市長)

私がしていないとはどういうことなの、それ。それどういうことなのそれ。

(北海道新聞)

トップが知り得ないと、ないという我々認識なので。

(市長)

どういうことですか、それ。

(北海道新聞)

トップがそういう認識であれば、我々は官製談合はないとトップが言っていることを非常に重く受け止めますので。まず第一点それをお伺いいたしました。それで、市で定めた対応要領についてなんですけれども、今日指摘させていただいたのは、その道庁と対応についての開きがあるということについて掲載いたしました。それに対してどういう見解をお持ちなのかお聞かせください。

(市長)

それぞれの自治体で談合情報の対応要領を定めて運用しているかと思うんですけれども、岩見沢市の場合は入札等監視委員会等々のご助言をいただいて対応要領を作成をして、それをもとに運用しているということでございます。道の方はさらにもう少し細かい事例・ケースに分けて対応要領を作っているということでもございましたので、今回は報道機関からの通報ということで、川口さんのところからお話があったようなんですが、入札が終わった後の情報ということで、匿名情報であり、秘匿するというのもありましたので、入札結果の情報なのか入札前の情報なのかよくわからないと。そのような入札等監視委員会での判断があったようでもございますが、結果としてですね。ただ今後の対応要領の見直し改善等については各市の事例、あるいは道の事例を踏まえてそれは適切に対応していけばいいと思います。なお、今回の案件についても、昨日、公正取引委員会には全ての状況を報告しているということでもございます。

(北海道新聞)

取材の中で企画財政部長から、我々に言ってもらっても困る、道新さんの方で警察署の方に通報してもらって訳にはいかないかという発言があったんですけれども、これはあまりにも当事者意識が薄いのではないかという我々の見解なんですけれども。どう受け止めていらっしゃるでしょうか。

(市長)

誰が。

(北海道新聞)

我々が取材していると、これを我々に持ってこられてもしょうがないと、道新さんの方から警察署に通報してもらえないかという発言があったんですけれども。

(市長)

そんな事言ったの。

(企画財政部長)

まず先ほどの談合情報は5月15、16日の終わった後の情報なのでそれについては、入札が終わった後だから開札前のことなので、今回談合とは違うんじゃないですかという話をさせていただきました。私も入札の監視委員会もやるし、その後に指名委員会でも報告させてもらって、その後に公正取引委員会の方には文書で報告をしています。今回の件については警察には、案件としては私の方から通報はしないので例

えば道新さんの方からという話だけはさせていただきましたが、うちの方では全部やれということではなくてですね。うちは今回のことは警察には通報をしないという。

(市長)

川口さんは談合情報と確か記事には書かれていたけど、正確には入札が終わった後の開札前の情報ということなんでしょ。

(北海道新聞)

我々に今回来た時間帯とすればそうでした。

(市長)

来た時間帯でいえばって。

(北海道新聞)

入札が終わった時間帯です。ただ我々は、下野部長から、もしかしたら札入れ後に業者さんがお互い、じゃ言い合おうやと言って漏れた可能性もあるというおっしゃり方しましたけれども、それはさすがに考えにくい、それを市がそういう説明するというのはおかしいと。

(市長)

そういう言い方をしたのであれば私の立場からもお詫び申し上げますけども、断定できない、特にその入札が終わった後の開札前の情報ということ認識した上での発言だったのかなと思います。

(北海道新聞)

組織が違うからということで、去年のケースはうちではないという説明でしたけれども、消防庁舎に関しては、札入れの時間前の情報でやはりその業者が落としました。だけどそのまま入札は行われました。

(市長)

それはうちの談合情報対応要領に沿ってやったんでしょ。

(北海道新聞)

それは報道機関の情報には応じないという。

(市長)

そういう要領だからそういうふうにしたんじゃないの。

先ほど申し上げたけど、道はそこをもう少し細分化しているようですから、そういった道の要領とか他市の要領等を参考にして見直すべきことは見直したらいいんじゃないでしょうか。

(北海道新聞)

岩見沢市の建築主体の関係の工事はAクラスのJV、3社でやらなければならないというのがありますよね。それが現状Aクラスの12社しか無い中で、実質は最大3JVしか参加していない状況なんですよね今まで。それがもともと談合を生みやすい体質という声が市民から来ているんですけれども。

(市長)

市民て、誰なんだ。なんでもかんでも市民、市民と言われてもさ。

(北海道新聞)

私は道庁にも聞きましたけれども、そんな仕組みをやっているところは聞いたことがないですねと。

(市長)

特定 J V の組み方の業者数の関係なんですよ。そういうことでしょう。

(北海道新聞)

それに対して市長はどういう見解ですか。

(市長)

3社だから談合を生みやすい体質になっているということはないと思いますけどね。じゃ2社だったら談合をしないような体質なんですか。

(北海道新聞)

例えばよその業者も入っていいようにするとか、いろいろやり方はあると思うんですけども。

(市長)

3社の組み合わせは自由ですから。

(北海道新聞)

自由ですけども、その12社の中で組むという場合に

(市長)

だってAランクは12社しかいないので、一定の工事規模であれば特定 J V を組まざるを得ないので。

(北海道新聞)

その特定 J V を全部Aランクの地元業者にする必要はどうしてなんですか。

(市長)

入札の額によってはBも入れてやっている。

(企画財政部長)

建築するものによっても違いますけれども、入札の中で判断している。

(北海道新聞)

建築主体に関しては基本的にAランク3社ということではなかったですか。

(市長)

今回うんぬんというのは設備なんですよ。

(北海道新聞)

今回はそうですね。そもそも論の話で、去年の消防庁舎の談合情報の情報もありますけれども、そもそもが3、4社でしか入札できない仕組みそのものがおかしいのではないかと。我々もそう思いましたし。

(市長)

でも岩見沢市内はAランクの業者は他の自治体に比べて多い方じゃないんだろうか。

(北海道新聞)

多いのかもしれないですけども、その3社だけで作らなければならないという例は道庁も聞いたことがないと。空知総合振興局でも空知の業者に発注するんですけれ

ども、3社のうち1社はAランクが入りなさい、残り2社はどこでも構いません。そういう発注の仕方です。

(市長)

それは特定JVの組み方なのでしょう。

(北海道新聞)

ええ。

(市長)

それが違うからって、談合を生むとかっていわれても。

(北海道新聞)

参入しづらい仕組みの中で入札が行われているという。

(市長)

参入を排除している訳でもないし、3社JVで自由な組み合わせで応札してくださいということしか。

(北海道新聞)

岩見沢市としてはAクラス3社。

(市長)

3社で入札やって、それで談合がというふうには認識していないんですけどね。

(プレス空知)

特定JVの組み方、特定JVを使うというのは一定規模というか、かなり大がかりな工事を対象にされているのかなと思うんですけども、それでいけば当然市内の一番上にランクされている業者が当然施工を担当するというのもちろんだとは思いますが、規模が大きくなればなった分だけ、施工実績というのを求めるのであれば、市内業者がリーダーになって、市以外の業者さんの協力を得て一つの工事をしていくというふうにすれば、リーダーになった市内の業者さんのノウハウ、経験とかというのがさらに工事を経て上がっていくというふうに考えることができるのかなと思えば、特定JVを形成するとき、市外の業者さんの一つは入れなさいというような要件を付けていこうとすることができるのかなと。そうすることで、参入していただける業者さんの特定JVの数が一つ二つと増えていく、そこでいろんな意味で良好な競争が作ることができるのかなというものが個人的な意見でした。そこに対して今どのような意見、考えを持ったかというものがあれば聞かせていただきたいというのが一つ。もう一つは道庁の方は確かにというような形で談合情報も対応要領でやっているよということでしたけれども、岩見沢というのは良くも悪くも全国初めての認定を受けたというものがあると思うんです。あるならば、道庁のその後、上川ですとかで認定を受けるような形でかなりペナルティが大きなものがあったと思うんですけども、それを踏まえて道庁は規模も大きいですから適宜細かなところにも対応するようにしているというところがあると思うんです。であるならば、岩見沢もある程度はその部分の例をならうような形で一定の時期が来た時にまた見直してその部分もう少し細かくやっ払いこうか、対応していこうかというところがあってもしかるべきかなと。

(市長)

僕もそう思っていますよ。だから入札等監視委員会の意見も聞きながら改善すべきものは改善すればいいんじゃないのかなと。

(プレス空知)

その上で、市がその全国で初めての官製談合の認定というのを受けてから、十数年経っていますよね。であるならば、それまでの間、対応要領の見直しというのがなされていないというのは、勉強していないものですからその見直しというのとはなされたかどうかわからないのですが、もし無いのであればすみやかに行われてもいいのかな、という気はしたものですから。

(市長)

経過もよく知らないんですけれども、現在の要領が出来上がったのは平成14年で、その時点でかなり厳しい要領を作っていたという認識でいたんですけれども。ただあらためて道の要領なども拝見させていただくと、例えば情報提供者が匿名の場合で報道機関からの通報であって、報道機関への情報提供者が不明な場合も含むとかいろいろ要件を細かくしているので、岩見沢市の場合は情報提供者が匿名の場合、対象工事落札額が特定できかつ次の事項を二つ以上というような要件で運用している訳ですけども。そこがもっと細分化されておりますので、そこは研究の余地はありますから、入札等監視委員会の意見を聴取したうえで、必要な見直しを行うのであれば、見直しすればいいと思っています。

(プレス空知)

軽自動車税の話聞かせていただければと思うのですが、残念なことに5月の12日ですか、担当部局の方から過徴収ということで会見の方を行っていただいたんですが、幹事社通じて市長に出席を求めていたところなんですが、別の用があって出席がかなわないということで、その席にいらっしゃらなかったんですけども、あらためてこの場で声を聞かせていただきたいんですけれども、今回の過徴収もさることながら、条例の誤記というか、間違っていたから直した。しかもその直したというのが、議会を通して改正をした条例を議会を通さずに言葉を直したというプロセスを市長はどのように受け止めてらっしゃいますか。

(市長)

ですから条例の公定力という認識が著しく欠如していたのではないかなと。誤りとしては明白な誤りであったのは間違いないのではないかと思いますけれども。かといって条例で8千円と議決を得た以上8千円が公定力を有するというのは当然の認識だと僕自信は思いますけれども、その点の認識が甘かったのではないかなと、間違っていたと思っていますけれども。

(プレス空知)

具体的に言いましょうか、8千百円とするところを8千円と書いていたのを議会を通さずに8千百円に直して。

(市長)

それは条例の文案を8千百円かのように訂正をしたということなんです。条例自体はあくまでも8千円なんです。それは公定力があるんです。ですから今回の事案は8

千円で徴収しなければならないところを条例に基づかないで地方税法に書いてある税額を徴収したということが問題なんです。そこで、それは議決された条例の公定力というものの認識が甘かったのではないのかなど。

(プレス空知)

では、例規集が直っているのですけれども、もしこの話というのが、この間の会見でも出てきたんですが、報道があつて公になったのですが、それが無ければ今回の一連の対応は無かったのかと質問した時に、一概には言えないがその可能性はあったかもしれないという答えでした。

(市長)

誰が言ったんですか。

(飯川副市長)

6月定例会で協議で、その結果としてはどうなるかわかりませんと言いました。

(市長)

明らかに間違いだと思います。それは認識としての。

(プレス空知)

例規集を直すというのは。

(市長)

例規集が直ったから条例が直ったという訳ではないのです。例規集がそういうふうになっていると、そういうふう議決されたというふう認識されるかも知れませんが、議決されたのはあくまでも8千円なので、正しいのは8千円なんです。ざっくりばらんに申し上げますと、私自身は5月10日にその話を初めて聞いたんですけれども、そもそもその報告が上がってきた発端というのは、川口さんが道新に対して投書があつたと、その時川口さんがおっしゃったのは、その8千円は正しい数字なんだろうけども、条例を直すのはおかしいんじゃないかとの主旨のことをおっしゃっていましたが、私の認識は聞いた時に思ったのは条例を8千円で議決いただいた以上8千円で徴収しなければならないものを安易に地方税法が8千円なので、そういったことで周知をし、そしてなおかつ例規集までも8千円に訂正をしたということ自体が間違いだと。本当は8千円なんです。ですから百円多く取り過ぎているんです。ですから納税者の方に不利益にならないようにきちとした対応を速やかにするように指示をしているんですというのを11日の日に川口さんが会いたいという話で、その時に言いましたよね。

(北海道新聞)

そういう方向で検討していると、不利益にならないようにしたいとお話されてきました。

(市長)

指示をしたと言いましたよね。あわせて速やかにきちとした過ちとして公表しなさいということを指示して、それを12日にそれを公表させていただいたというところなんです。

(プレス空知)

一般の方が考えた時に、例規集が直っていけば、それは条例がそのままスポンと変わっているという認識になると思うんです。であれば、そういう手続きというのを踏んだというのを市の職員の方がやったというのをどのように思っているのかというのをあらためて聞いたかったんです。それがお忙しかったからとはいえ、文字数にするのと百文字ないようなコメントでいただいたというのは。

(市長)

これは遺憾に尽きるんです。遺憾の一言に尽きるんです。残念な結果で。

(プレス空知)

今の喧々ごうごうのやりとりをできることならば、12日の中です、させていただければ。

(市長)

僕その前の日には川口さんと会っているんですよ。

(プレス空知)

それは個人的にですよ。

(市長)

個人的ではないですよ。個人的にお会いしたの？

(プレス空知)

一取材対象としてのあれですよ。

(市長)

個人的に会った訳ではないよね。

(プレス空知)

取材対象としての一社とのやりとりですよ。

(市長)

それで会見という形で、責任ある副市長さんが出席をして、きちっとした形でお詫びを申し上げさせていただいたと。そこに、私自身のコメントも大変遺憾であるということ述べてさせていただいたと。おっしゃる意味よくわかります。感情的なことも含めて認識しているつもりですけども。ただ、速やかな対応を最優先して、速やか、かつ責任ある対応を最優先したということでもあります。

(プレス空知)

わかりました。いいです。

(毎日新聞)

話題は変わりますけれども、室蘭線の関係で首長さんたちの3市町の会議をやってらっしゃいますけれども、前回の時のJRの資料の公表で、結果的には公表していただいた訳ですけども、私の認識としてはそもそも初めから非公開ということできたんですけども、非公開の理由をまず教えてもらえますか。

(飯川副市長)

JRさん側の要望です。

(毎日新聞)

市としてオクケーしたということですか。

(飯川副市長)

そうです。

(毎日新聞)

それで、札沼線とか他の13線区ありますから、各対応を見ているんですけども、札沼線との比較で言いますと、札沼線は同じようにJRもいて話を聞いている訳なんですけれども、その時は公開で資料もその場で配布をしてもらっているんですね。その対応がまず違っているんですけども。

(市長)

それがJRさんのお考え。

(毎日新聞)

考えというか。

(市長)

札沼線とこちらの考えが違うからと言われても、JRさんのお考えで、JRさんが資料も非公開にしてほしいと言ったんでしょう。

(飯川副市長)

資料も、もちろんなんですけれども、その場も非公開でということで向こうから説明があったんですね。

(毎日新聞)

前日もJRの部長さんに終わった段階で、資料については公開してほしいとお願いをしたら、それはJRとして3市町のまちの首長さんに提出したもので、それは3市町の方の判断にお任せしますという言い方だったんですね。

(市長)

そういうふうに言っていたら、すぐにでも公開しましたけれども。

(毎日新聞)

そのように言いましたけど。

(市長)

いやいや、JRさんが、それは3市町の首長さんの自治体の考え方で、公開してもいいですよと事前に言われていたのであれば、それは公開するのがやぶさかでもなんでもありませんけれども。ただ非公開ということで言われたものですからそのようにお答えさせていただいたと。

(飯川副市長)

JRさんに来ていただいて確認して、出してもよろしいんですかと聞いたら、ここまでの資料については出してもよろしいですよということで、それをお渡ししたということです。

(毎日新聞)

今後はどうなんでしょうかね。今後もJRを呼ぶ機会もあると思うんですけどもその場合には。

(市長)

その都度確認します。

（北海道新聞）

補足なんですけれどもよろしいですか。住民に対して責任を持っているのはJRではなくて市長さんですよ。なので、JRが非公開という意向を持っているのはわかりました。ただ市として、それは公開すべきと考えた時はJRと交渉していただきたいですし、我々もその都度申し入れを市にしますので、JRにもしますけれども、そこでJRの要望だとストップをせずにJRと交渉していただくことをお約束していただけますか。

（飯川副市長）

それはJRの方で同意していただけるのであれば、広く周知することは全然やぶさかではないと思います。

（北海道新聞）

わかりました。今回はJRの要望で非公開と、そこで止まったような、交渉が無かったような受け止めをしたので。

（飯川副市長）

その説明については非公開をお願いします、わかりましたという話でした。

（毎日新聞）

首長会議でも利用促進策が大きなテーマの一つかと思うんですけれども、私の認識としてはですね、利用促進策の一つは情報を出すことだと思うんですよ。室蘭線の現状はこうなんですよということを市民の方、利用者の方、そういった方に情報を提供しないと、他人事というか、JRさんのことだからお任せねということにしかならないんですね。そういうことじゃなくって、JRでやっていくのは多分無理ですと、経営主体もそのような認識で、13線区についてはバス転換ないしあるいは自治体の協力にということで頼んできたと思うんですけれども、利用促進策ということを考える上では、利用者の方に正しい情報を積極的に提供して、それで、どうするか考えていくのが一番いいと思うんですね。そういう中で前回の対応なんかを見ると、ちょっとあれという感じになったのと、他の線区の協議会の状況を見ると、公開しているところが多いのに公開していないとかそういったところがあるので、今後の首長会議でどういう形に持っていくのかわからないんですけれども、なるべくそういった情報については、出すことによって関心を持っていただく。

（市長）

それで、JRさんとしては非公開ということであったので、非公開にしましたけれども、その後については内容も含めて、それぞれ取材に応じて、ご質問いただいております。お答えをさせていただいているところなんだと思います。

（毎日新聞）

今後の事なんですけれどもね、私の認識としてはなるべく正確な情報をというか詳細な情報を利用者にすることが、そういった関心を持ってもらうことが、利用促進策に繋がると思うんですよ。

（市長）

ただ、会議の内容によっては、非常にざっくりばらんな意見も今回もやりますから、そういったことを自由に発言できるということも担保にしなければならない。ただ、

内容については、言える範囲で整理をして、きちっとお伝えをします。ちゃんとお伝えする努力については積み重ねてまいりますし。

(毎日新聞)

それは強く要望したいと思いますので。

(北海道新聞)

関連して、室蘭線沿線市町が取り組もうとしている利用者アンケート。日程やこんなことを聞こうとしているようなもの、少し詰まってきたもの何かありますか。

(市長)

今、専門的な方のアドバイスをいただきながら質問項目の作成に入っています。短期的には夏休み前には実施をしたいということで、その素案を基に栗山町と由仁町と連携をして実施をしていくというようなことになろうかと思っています。

(北海道新聞)

専門家というのとはどんな立場の方ですか。

(市長)

学識経験者。

(北海道新聞)

夏休み前の7月というイメージを持ちますが。

(市長)

その頃には実施したいなというふうに思っています。

(北海道新聞)

わかりました。それはまた決まり次第お知らせいただけますか。

(市長)

当然のことながらお知らせいたします。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています(作成: 岩見沢市秘書課広報係)。